

水道料金のお支払い方法について

○スマートフォン決済アプリ

スマートフォンから専用アプリをダウンロードし、毎月お送りする水道料金等の納入通知書に印字されているバーコードをアプリで読み取ることでいつでも簡単にお支払いができます。

◆対応するスマートフォンアプリ

PayPay 請求書払い／LINE Pay 請求書払い／PayB／au PAY／支払秘書／

J-c o i n 請求書払い／d払い

【注意事項】

- ・令和6年4月1日以降に発行された納付書がご利用いただけます。
- ・領収書は発行されません。各アプリのお支払い履歴から内容をご確認ください。領収書が必要な方は、コンビニ店頭や金融機関、又はお客さまセンター窓口で現金でお支払いください。コンビニなどの店頭では、原則として上記スマートフォンアプリを利用したお支払いはできません。
- ・利用手数料はかかりませんが、アプリ使用時の通信料は利用者負担となります。
- ・納入通知書の金額を訂正した場合は、お支払いできません。
- ・バーコードの印字がない場合は、お支払いできません。
- ・納入通知書1通で金額が30万円を超える場合は、お支払いできません。(LINE Pay 請求書払いのお支払い上限額は1回49,999円までとなります。)
- ・お支払い後も領収印がない納入通知書が手元に残りますので、重複してお支払いしないようご注意ください。また、お支払い後の変更、取り消しはできませんのでご注意ください。
- ・納入通知書のバーコードが読み取りできない場合や読取期限が過ぎている場合は、お客さまセンター（TEL 96-4955）へお問い合わせください。